

岩手県告示第272号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成31年4月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
すこやか薬局	滝沢市大釜竹鼻163番地14	精神通院医療	平成31年4月1日
クローバー薬局	盛岡市本宮字小板小瀬13番地3	精神通院医療	〃
公園通薬局	盛岡市菜園二丁目5番29号	精神通院医療	〃
前多小児科クリニック	盛岡市盛岡駅前通9番10号丸善ビル5階	精神通院医療	〃
有限会社あさひ薬局センター店	花巻市石鳥谷町八幡第5地割47番地2	精神通院医療	〃
つくし薬局川崎店	一関市川崎町薄衣字久伝17番地1	精神通院医療	〃
イオンスーパーセンター一関店薬局	一関市狐禅寺字石ノ瀬11番地1	精神通院医療	〃
医療法人仁医会（財団）釜石のぞみ病院	釜石市大渡町三丁目15番26号	精神通院医療	〃